

## 高等部3年生就職決定までの流れ(佐織特別支援学校)

### 1 学校から企業へ実習を依頼する(4月～)【学校→実習先】

### 2 実習事前打ち合わせ(実習の2週間前めど)【本人・保護者・学校】

- ・実習先に出向き、実習の詳細を確認します。

### 3 前期産業現場等における実習(6月中旬)【本人・保護者・学校】

- ・企業の方に就職の可能性の判断をしていただきます。
- ・保護者の方も見学と反省会への参加をお願いします。

### 支援センターへの登録(7～8月めど) 【本人・保護者】

海部障害者就業・生活支援センターに出向き、面談・登録をしてください。

事前に面談の予約が必要となります。

### ハローワークでの求職者登録(7～8月めど)【本人・保護者】

求人に応募するためには、ハローワークに行って求職者登録をする必要があります。特に予約の必要はありません。

### 重度知的障害者判定(職業センターの指定日)【本人・保護者】

(IQを照会後、対象者のみ受けるため、後日結果を連絡します。)

対象者となった場合、障害者職業センター(伏見)に出向き、判定を受けてください。

### 4 後期産業現場等における実習(9月末～10月初旬)

【本人・保護者・学校】

- ・卒業後の就労に向け、より職場への適応性や仕事内容を深める機会とします。

## 5 求人票をもらう【実習先→学校】

・実習先事業所が作成して、ハローワークへ提出します。受理印を受けた求人票の写しが学校へ送られます。

## 6 求人票の確認【本人・保護者・学校】

・記載内容の確認をしてください。

## 7 応募書類の作成【本人・学校】

・履歴書を作成します。(内容は、担任と一緒に考えます。)

## 8 応募書類の送付【学校→ハローワーク→実習先】

・学校からハローワークを経由し、応募書類(履歴書・調査書)を実習先へ送付します。

## 9 入社選考(面接・作文など)【本人・(保護者)・(学校)】

・会社によって、選考内容が違います。保護者や学校も同行する場合があります。

## 10 内定通知【実習先→学校】

・実習先より学校へ内定通知を送付していただきます。

## 11 内定伝達式【本人】

・校長より、本人に手渡しします。必要に応じて、入社手続きを行います。

## 12 ワークサポーターとの交流会及び情報交換会(卒業式の次の日)

【本人・学校・ワークサポーター】

・卒業後の就労支援を受けやすいように、ワークサポーターと関係を深めます。

## 13 入社前支援者会議(卒業式以降)

【本人・保護者・学校・ワークサポーター】

・就労に向けて入社手続きの確認や入社初日の確認、支援内容の引き継ぎを行います。